

自民党看護問題小委員会  
委員長 田村 憲久 殿

令和元年8月29日  
一般社団法人全国訪問看護事業協会  
会長 尾寄 新平



超高齢社会に対応できる医療・介護の体制づくりが最大の課題の一つです。今後、医療を必要とする在宅療養者が急増することが見込まれる状況の中で、訪問看護の利用者も小児をはじめ、がん、神経難病、精神疾患等が増え、そのニーズは増加、多様化、複雑化している現状です。このような中重度の要介護者の在宅生活を支える訪問看護は、国民にとって最も重要なサービスであり、そのサービスを中心的に担うのが訪問看護師です。医療ニーズが高い方でも、病院ではなく、在宅生活を基盤として多機能なサービス提供を受け地域での生活を継続することができます。

高齢者が増加し、生産年齢人口が減少する中、国民が安心して生活できるよう、「地域包括ケアシステム」の構築や「地域共生社会」を実現するため、在宅医療が推進されています。そのためには、在宅医療サービスの一つである「訪問看護サービス」の充実が必要であり、以下を要望します。

## 重点要望

- I. 訪問看護師等の早急で大幅な人材確保と業務環境の整備
- II. 地域包括ケアの実現を目指した、訪問看護ステーションの大規模化・多機能化の促進
- III. 医療的ケア児や重症心身障がい児などとその家族が、安心して在宅生活を送ることができる仕組みづくりへの支援
- IV. 在宅ケアにおける事故報告システムの開発
- V. 訪問看護におけるICT活用促進への支援

# 重点要望

## I. 訪問看護師等の早急で大幅な人材確保と業務環境の整備

医療ニーズの高い要介護者（ターミナルケアを含む）や超重症児等の患者・利用者が急増するなか、それらの方々の地域での生活を支える地域包括ケアの構築に、訪問看護師が中心的な役割を果たし、質の高い訪問看護が求められている。

訪問看護が必要な方々に、十分にかつ安定的に供給できるよう、厚労省 医療従事者の需給に関する検討会 看護職員需給分科会では、2025 年に訪問看護師を 12 万人に増員することが策定された。その実現に向けた取り組みを強化していただきたい。

同時に、働きかた改革に基づき、全国の訪問看護師が生き生きと働けるような勤務環境を整備していただきたい。

※日本看護協会・日本訪問看護財団・全国訪問看護事業協会の三団体では、2025 年までに現在の約 3 倍程度（15 万人）を目標とするよう提案している。

## II. 地域包括ケアの実現を目指した、訪問看護ステーションの大規模化・多機能化の促進

地域包括ケアの実現を目指し、訪問看護事業・関連事業では、「機能強化型訪問看護ステーション」「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」「看護小規模多機能型居宅介護」などが地域の実情に合わせて設置され、その機能の強化と量的確保が推進されている。また、地域包括ケアでは、多職種連携が必須であり、効果的な多職種連携を実践するためには、一つの事業所で、利用者や家族、地域を含めた総合的な支援を行える訪問看護ステーションが必要となる。

以上の体制を整え、看護の機能が最大限に発揮できるよう、訪問看護ステーションの大規模化・多機能化の促進を支援していただきたい。

## III. 医療的ケア児や重症心身障がい児などとその家族が、安心して在宅生活を送ることができる仕組みづくりへの支援

医療的ケア児など、NICU 等に長期入院後、人工呼吸器や胃ろう等を使用し、在宅療養を送る児が増加している。そのような中、小児訪問看護利用者も年々増加しており、14,415 人（平成 29 年）の小児に訪問看護を提供し、安全に生活ができるための支援を行っている。

「訪問看護アクションプラン 2025」では、小児の訪問看護の機能拡大として、学校・作業所への訪問看護の提供や、訪問看護の質の向上として、重度心身障がい児や NICU からの退院児に十分な対応ができるようにすることを掲げている。また、医療的ケア児や重症心身障がい児などとその家族が安心して、在宅療養を継続するためには、教育・福祉・医療の連携が必要であり、文部科学省と厚生労働省では、連携強化に向けた取組が検討されている。

現在、訪問看護サービスの提供は居宅に限られているため、保育園・幼稚園・学校等や児童養護施設・放課後デイサービス・作業所等への訪問が可能となるような新たな仕組みづくりへの支援をしていただきたい。

## IV. 在宅ケアにおける事故報告システムの開発

在宅医療が推進される中、医療依存度の高い在宅療養者が増加している。しかし、在宅ケアの場面で発生した事故・インシデント等の報告や集積については、各事業所任せになっているところがほとんどである。それらの事故・インシデントを、全国規模で集積・分析・対応・改善策に取り組むような仕組みを構築していくことが急務である。

在宅ケアに関連した事故を防ぎ、在宅療養者がより安心・安全に生活できることを目的に、全国的に活用できる「在宅ケアにおける事故報告システム開発」のための資金面の支援や普及のための制度化について推進していただきたい。

## V. 訪問看護における ICT 活用促進への支援

訪問看護に必要な ICT の活用は、「レセプト請求などの事務作業」「訪問看護記録などの訪問看護業務」「質の向上のためのデータ化」「地域の関係機関との連携」などである。しかし、病院などの医療施設に比べ、訪問看護ステーションにおける ICT の活用は遅れている。地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の中で多職種が情報を共有し連携を密にすることがさらに求められてくる時代に合わせて、記録や情報提供のために ICT を活用することは重要である。

医療保険におけるレセプトの電子化については、医療機関・薬局はシステム化されているが、訪問看護レセプトの電子化やオンラインによる請求システムの構築は、これからであり、早々に実現できるよう推進していただきたい。

効率的で効果的な訪問看護サービスの提供と多職種との情報共有を推進するために、資金面の支援やネットワークシステムの普及啓発など、訪問看護における ICT 活用への支援策を検討し、実施していただきたい。

※全国訪問看護事業協会調査

訪問看護記録（日々の訪問記録）	手書き	75.4%(2009)→ 56.9%(2018)
	ICT 活用	23.0%(2009)→ 38.6%(2018)